

▼こんなお悩みはありませんか？

- ・普通高校卒の若者を採用したが、社内教育に手が回らない。

若年従業員に、「仕事の知識と技能」 を習得させたい企業の皆様へ

MONOテク北見と、

人材開発支援助成金(北海道労働局)が、サポートします!!

■MONOテク北見だからできること

- ・少人数制で、きめ細やかな指導(2年制or1年制で訓練を実施し、資格を取得)
- ・授業料は年間184,800円(令和4年度)。他に教科書・私物工具等の経費が12~23万円程度

企業の人材育成プラン

若年従業員を採用



MONOテク北見で
入校訓練(2年or1年)

人材開発支援助成金の活用



即戦力となる人材の確保

事業主の従業員への対応

- ・授業料は事業主が全額負担
- ・入校訓練中も給与を支給
- ・入校訓練中も労災の対象
- ✓ 授業料納付には所定の手続きが必要ですので事前に相談願います。
- ✓ 授業料以外に必要な費用を従業員に手当として支給する場合は課税される可能性があるため、事前に税理士等と相談願います。

人材開発支援助成金の活用

■特定訓練コース(若年人材育成訓練)が対象

<対象者>

雇用契約締結後5年を経過しておらず、かつ35歳未満の雇用保険の被保険者(無期雇用・フルタイム)

<助成内容>

賃金助成 912千円(1人1回分,中小企業の場合)
(訓練1時間当たり760円の助成で、1,200時間まで)

【事前準備】

- ・社内の職業能力開発推進者の選任
- ・社内の事業内職業能力開発計画の策定

相談

【訓練実施計画届の提出】

- ・訓練開始日の1か月前までに、「訓練実施計画届」と必要書類を提出

提出

【訓練の実施】

- ・MONOテク北見に入校し、訓練実施(2年or1年)

【支給申請書の提出(訓練終了後)】

- ・訓練終了日の翌日から2カ月以内に、「支給申請書」と必要書類を提出

提出

【助成金の受給】

- ・1社につき、上限1000万円/年度

通知

北海道労働局

【留意事項】

事前準備(就業規則の整備、職業能力開発推進者の選任、職業能力開発計画作成等)に時間を要するため、入校の2~3ヶ月前までには、北海道労働局(雇用助成金さっぽろセンター)に相談願います。
(労働局への相談前に、厚労省HPから本助成金パンフレットをダウンロードして確認願います。)

お問い合わせ 北海道立北見高等技術専門学院

(☎ 0157-24-8024)

北海道労働局・雇用助成金さっぽろセンター (☎ 011-788-9070)